#### <原 著> 第45回 日本赤十字社医学会総会 優秀演題

# 地域連携システム導入から1年が経過して (地域連携室業務の変化と導入効果)

旭川赤十字病院 地域医療連携室<sup>1)</sup>、副院長<sup>2)</sup>
大京寺敦子<sup>1)</sup>
森谷 幸治<sup>1)</sup>
牧野 憲一<sup>2)</sup>

# Web-based communication between primary care clinics and red cross hospital in Asahikawa

# Atsuko DAIKYOJI<sup>1)</sup>, Koji MORIYA<sup>1)</sup>, Kenichi MAKINO<sup>2)</sup>

Asahikawa Red Cross Hospital

Key words:地域連携,連携ツール,地域医療連携室

# はじめに

当院では地域の医療機関と更なる連携活用の ツールとして2008年4月より、電子カルテ情報 公開機能を有する地域連携システムを導入した。 本システム特徴としては

地域医療連携室基本機能(紹介患者登録・管理,紹介患者返書登録・管理,統計・CSV出力)

- ② 電子カルテ公開機能(カルテ参照・画像参照)
- 診察業務の支援を行う、情報提供機能(紹介 状・返書(報告書)作成)
- ④ 地域連携パス機能
- ⑤ オンライン予約機能である。

電子カルテ公開機能は「厚生労働省安全管理 ガイドライン」に準拠したセキュリティーシス テムを確保したインターネット回線を利用し、 地域の医療機関が当院のカルテ内容が参照でき る機能である。情報提供機能は、紹介状・逆紹 介状・返書(報告書)の作成・参照・印刷がで きる機能である。地域連携パス機能は、Excel形 式で作成されているパスをネットワーク上で共 有・管理できる機能である。いずれも、院内全 体の共有と連携先医療機関と双方向にて記載・ 参照が可能である。(図1)現在は「脳卒中パス」, 「頚部骨折パス」が本システムを利用し運用して いる。

# 地域医療連携室業務の変化

地域医療連携室業務の変化としては、紹介 状・逆紹介状の管理業務の流れが変わった事で ある。(図2)従来はオフラインの地域連携シス テムを導入していたが、そのシステムでは紹介

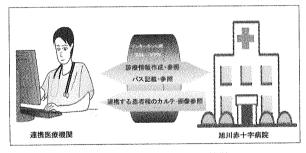


図1 地域連携システムの特徴

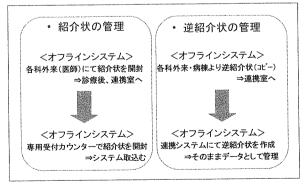


図2 システム導入後の業務変化

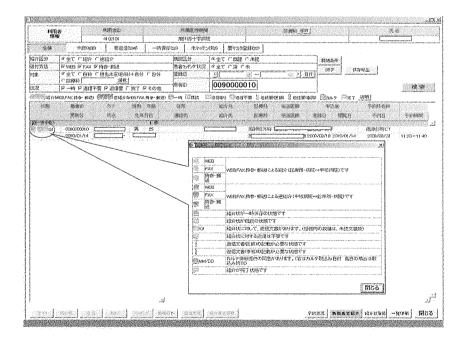
状を担当医師が開封し、診療終了後に連携室に て地域連携システムへ必要な情報を入力してい た。逆紹介状についても、担当医師が作成後、 各科外来・病棟を経由した情報が連携室に届き、 その後に地域連携システムへの入力作業を行っ ていた為、紹介状・逆紹介状の有無を把握する のにタイムラグがあると同時に地域連携室での システム入力作業に多くの労力を要した。しか し本システム導入後は、紹介状を紹介状持参患 者専用受付けカウンターにて開封後直ちに本シ ステムへPDFファイルに変換し取り込みを行い 担当医師はディスプレーにて紹介状を参照し診 療を行い、逆紹介状は本システム情報提供機能 を利用し作成する流れに変わり、作成された紹 介状はそのままデータとして管理される為、デ ータ入力作業の軽減、紹介状・逆紹介状の把握 が容易になり、件数の漏れも軽減された。その 反面、カルテ公開作業が新たに加わった。すな



閲覧期间→紹介・迎紹介ロより「年间 設定後、30分程度でカルテ情報・画像の閲覧が可能

	MARRE HIGS
通29-1 (1) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	的小 <b>会国</b> 家上的金衣人 1916

🖾 З-а



344 大京寺敦子, ほか

わち、カルテ公開許可の設定業務・各医療機関 がログインに必要なID・PWの設定・管理・オン ライン予約システム管理業務である。

#### 電子カルテ情報の公開

連携先医療機関がカルテ情報を閲覧するため には、システムに管理されている連携先医療機

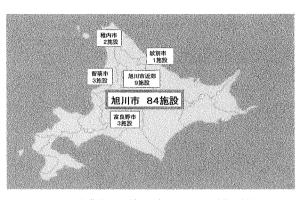


図4 連携先医療機関(共同診療医者)件数

関からの紹介状・逆紹介状に対し1件ずつカルテ 公開許可設定を行う必要があり、毎日連携室が 行っている。設定後30分程度で連携先医療機関 より閲覧が可能となる。設定後の患者情報閲覧 期間は1年間である。尚、システム導入医療機関 では医師の返書(報告書)作成の有無等も一覧 表で確認することができる(図3a・b)

地域の医療機関が本システムを利用するには、 ① 当院登録医であること

- ② 共同診療医への登録を行うこと
- ③ 接続に必要なスペックのパソコンがあること
- ④ インターネット接続回線を利用できる環境に あること
- ⑤ 地域連携システム利用契約を結ぶこと
- ⑥ 共同診療医の同意(同意書・使用申請書)運 用管理規定・共同診療医規約・地域連携電子 カルテ使用規約の遵守

以上6つの条件を満たしていれば初期の導入費 用・利用料はかからず利用する事ができる。

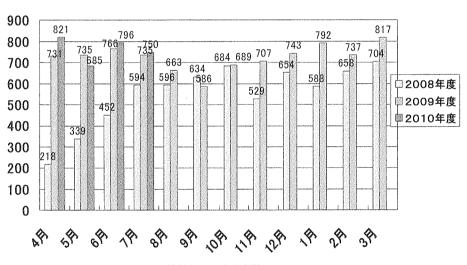
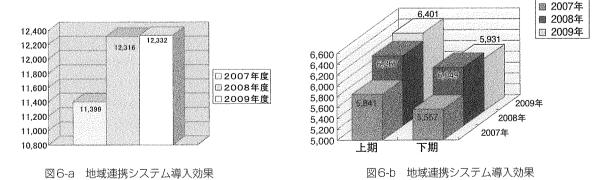


図5 カルテ情報公開設定患者数

■ 紹介件数(年度別)



2010年8月現在102施設が共同診療医となりこの システムを利用している。共同診療医数の推移 は運用開始当初、10施設、半年後には59施設、1 年後には81施設と増加していき、旭川市内だけ でなく、道北一円の各地域にも共同診療医が増 えている。(図4)

また、共同診療医の増加に伴い電子カルテ情報 公開設定を行う患者数も、2008年4月は月200人 程度であったが、2009年5月には730人と約4倍 に増えている。(図5)

## 地域連携システム導入効果

地域連携システムの導入効果としては、紹介 件数の増加が挙げられると考える。当院が受け た紹介患者件数は2007年度11,399件、2008年 度には12,316件と8%増加している。また前 期・後期で比較しても、着実に増加していると いえる。(図6a・b)

# おわりに

システム導入後の地域医療連携室業務の変化 と導入効果について報告した。本システムは地 域連携の新たなツールとして有効と考えるが、 連携先医療機関との意見交換を行い、ニーズに あった利用しやすいシステム・運用の検討が必 要である。また、更に共同診療医を増やす工 夫・努力も必要と考える。